

形式的なハンコ（押印）は無くします！ ～署名（本人直筆のサイン）と本人確認が重要になります～

市では、市民の負担軽減と事務処理の効率化を図るため、形式的な押印を無くしていく取り組みを進めてきました。

各種行政手続きのうち、市の判断で廃止できるものについて、これまでに約200件の申請書等の押印廃止を実施、または決定しています。

形式的な認印による押印の廃止にともない、本人直筆の署名と免許証等による本人確認が重要になりますので、市民のみみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



（注意）戸籍法に基づく婚姻届けなど国・県の法令によるもの、法人が申請する場合の押印、公金支出を伴うなど特別に重要なものなど、これまでと同様に押印が必要な書類や手続きもあります。詳細については各担当課へお問い合わせください。

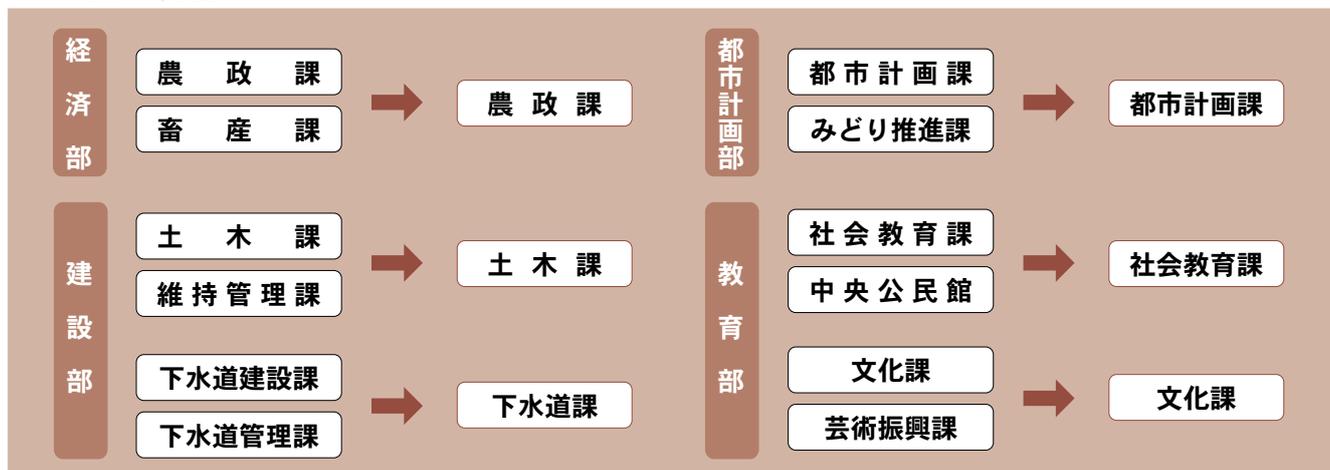
うるま市役所の組織が一部変更になります！ ～職員削減を進める中、より効率的な組織をめざします～

平成21年4月からうるま市役所の組織が一部変更になります。

職員の削減（※合併前と比べ平成21年4月時点で136人の削減）を進める中、より簡素で効率的な組織運営を行いつつ、市民サービスを維持していくことを目的として昨年に引き続き実施するものです。今回の見直しにより、これまでの68課（各委員会事務局等含む）から62課となります。

主な変更点

☆課の統合



☆その他の主な変更点

- 【企画部まちづくり課】基地対策係を設置（企画部企画課の基地関係の渉外事務を移し、基地対策の全般を担う。）
- 【市民部環境課】環境政策係を設置（地球温暖化対策など環境施策を担う。）
- 【経済部商工課】企業立地係を設置（企業誘致等を推進する。）
- 【教育部社会体育課】高校総体推進係を設置（2010年の高校総体の開催に向けた取り組みを推進する。）

※統合される部署がこれまで担ってきた業務については、引き続き統合後の部署が実施します。市民の皆さまのご理解を頂きますようお願いいたします。また、うるま市では、今後もより簡素で効率的な組織運営をめざし、随時、組織再編を行っていく予定としております。